建物、構築物は、使用しないという決定をし閉鎖したもの、あるいは用途変更をしたものについて減損を認識しております。減損額の測定に当たっては、老朽化により売却見込みがないことから帳簿価額全額を減額しております。なお、用途変更をしたものについては使用が想定されており、使用価値の減少が生じないことから帳簿価額を減額しておりません。

土地については、将来の使用が見込まれているもののうち市場価格が下落したもの、将来の使用が見込まれていないもののうち市場価格が下落したものについて減損を認識しております。減損額の測定に当たっては、公示価格あるいは正味売却価額（不動産鑑定評価額）に基づき、帳簿価額を減額しております。

装荷核燃料は、米国へ核物質を返還することが確定したことから、帳簿価額全額を減損しております。

⑵　減損の兆候

（単位：円）

種　類	用　途	帳簿価額	場　所	兆候の概要等
建物	厚生用	223,232,137	茨城県那珂郡東海村、茨城県水戸市、茨城県ひたちなか市	・「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成24年４月３日行政改革実行本部決定）に対応した「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日公表）において、平成29年12月末までに閉鎖することを決定し、廃止に向けた手続きに着手した宿舎について、減損の兆候が認められたものです。なお、宿舎が閉鎖されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
		16,498,215	茨城県那珂郡東海村	・食堂（第１食堂）としての運用を終了することについて決定したことから、減損の兆候が認められたものです。なお、今後の運用について転用することも視野に入れ検討を進めており、現に期末時点においては他の食堂（第２食堂）のサポート等の用途で使用していることから、減損を認識しておりません。
	事業用	253,100,152	茨城県那珂郡東海村、茨城県東茨城郡大洗町	・「日本原子力研究開発機構の改革計画」（平成25年９月26日策定）に対応した「日本原子力研究開発機構改革報告書」（平成26年９月30日策定）において、具体的な廃止措置計画を策定し、廃止措置を進めていくことを決定した施設について、減損の兆候が認められたものです。なお、施設が廃止されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
構築物	事業用	31,605,919	茨城県那珂郡東海村、茨城県東茨城郡大洗町	・「日本原子力研究開発機構の改革計画」（平成25年９月26日策定）に対応した「日本原子力研究開発機構改革報告書」（平成26年９月30日策定）において、具体的な廃止措置計画を策定し、廃止措置を進めていくことを決定した施設について、減損の兆候が認められたものです。なお、施設が廃止されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
工具・器具・備品	事業用	12,430,463	茨城県那珂郡東海村	・「日本原子力研究開発機構の改革計画」（平成25年９月26日策定）に対応した「日本原子力研究開発機構改革報告書」（平成26年９月30日策定）において、具体的な廃止措置計画を策定し、廃止措置を進めていくことを決定した施設について、減損の兆候が認められたものです。なお、施設が廃止されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
機械・装置	事業用	85,949,608	茨城県那珂郡東海村、茨城県東茨城郡大洗町	・「日本原子力研究開発機構の改革計画」（平成25年９月26日策定）に対応した「日本原子力研究開発機構改革報告書」（平成26年９月30日策定）において、具体的な廃止措置計画を策定し、廃止措置を進めていくことを決定した施設について、減損の兆候が認められたものです。なお、施設が廃止されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
		28,003,444	福井県敦賀市	・更新することを決定したプラント制御設備等について、減損の兆候が認められたものです。なお、同設備については、更新するまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。

８．資産除去債務に関する事項

⑴　資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」及び「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」に定められている事業及び施設の廃止に伴う措置としての解体・除染・廃棄等の講ずべき義務、及びあらかじめ主務大臣への届出・認可の義務に基づき、中期計画の定める範囲において、廃止措置を完了する建物等の撤去費用等を見積り、資産除去債務を計上しております。なお、本見積額は建物等の解体撤去までの費用となり、最終処理・処分までの費用を含んでいるものではありません。

②　労働安全衛生法及び廃棄物処理法並びに石綿障害予防規則に基づき、建物等解体時のアスベスト除去費用等を見積り、資産除去債務を計上しております。

③　労働安全衛生法及び廃棄物処理法並びにダイオキシン類対策特別措置法に基づき、建物等解体時のダイオキシン除去費用等を見積り、資産除去債務を計上しております。

④　労働安全衛生法及び廃棄物処理法並びにＰＣＢ特別措置法に基づき、ＰＣＢ含有機器の処分費用等を見積り、資産除去債務を計上しております。

⑤　鉱業法等に定められている鉱山の休閉山において講ずべき鉱害防止等の義務につき、閉山措置に係る費用を見積もり、資産除去債務を計上しております。

⑥　上記①から⑤の資産除去債務の見積りに当たり、支出までの見込期間は当該資産の取得時から供用終了予定期間（３年～30年）までによっており、割引率は見積り時の長期国債利廻率を採用しております。